

平成 2 6 年 第 1 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 6 年 1 1 月 1 9 日

武蔵村山市教育委員会

平成26年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成26年11月19日(水)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時37分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 高橋勝義 土田三男
本木益男 島田妙美
持田浩志(教育長)

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	中野 育三	学校教育担当部長	榎並 隆博
教育総務課長	松下 君江	教育施設担当課長	比留間光夫
指導・教育センター担当課長	小嶺 大進	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	乙幡 孝	指導主事	勝山 朗
指導主事	西原 英治		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英
橋本真奈美

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第62号 平成26年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程に
ついて
- 6 議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱の
制定について
- 7 議案第65号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について
- 8 その他

◎開会の辞

○高橋委員長 それでは、本日の会議に際し、4名の方からの傍聴の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会会議規則第33条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、委員の皆様にご報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成26年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○高橋委員長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 異議なしと認めます。配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○高橋委員長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○高橋委員長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件はこれを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○高橋委員長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

教育長より諸般の報告を願います。

教育長。

○持田教育長 それでは、教育長報告をさせていただきます。

第1点目でございますが、平成26年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

○高橋委員長 松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、平成26年度自治功労表彰者・一般表彰者について御報告をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会から推薦いたしました表彰者についてでございますが、去る11月3日に行いました平成26年度自治功労表彰者・一般表彰者表彰式典におきまして、お手元に配付いたしましたとおri受賞されたものでございます。

まず、自治功労表彰者といたしまして、前教育委員会委員でございました指田登美子氏が表彰をお受けになりました。4年間にわたる市政振興に努められた功績によるものでございます。

次に、一般表彰者の学校教育功労者でございますが、宮本紀夫氏が特別支援教育の推進として、また既に亡くなっておられますが、本木金市氏が土地の無償貸与として、2名の方が学校教育功労者として受賞されました。なお、功績につきましては、お手元に御配付いたしました資料のとおりでございますので、以下、省略させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、社会教育功労者といたしまして、池上悦子氏及び本村ヒロ子氏、2名の方がスポーツ振興といたしまして社会教育功労者として受賞されました。

寄附功労者についてでございますが、池谷タカ氏、栗原和子氏及び鈴木伸江氏の3名の方が土地の寄附を、またコトブキシーティング株式会社村山工場、読売新聞販売店村山支部、星谷忠信氏につきましては物品の寄附を、さらに高橋保子氏、青梅信用金庫及び武蔵村山自動車整備組合から現金の寄附をいただいたところでございます。

次に、善行功労者についてでございますが、渡部昭男氏が事故防止として受賞されたところでございます。

以上、平成26年度自治功労表彰者・一般表彰者についての報告とさせていただきます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。平成26年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

○高橋委員長 松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、平成26年度教育関係表彰者等一覧について御報告をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧いただきたいと存じます。

東京都関係についてでございますが、スポーツ功労賞を本村ヒロ子氏が受賞され、授与式は10月30日に行われました。

続きまして、学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状につきましては、内田治男氏が地域における児童・生徒の育成活動として受賞され、贈呈式は11月1日に行われました。それぞれの功績につきましては、お手元に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。平成26年度授業改善推進プランについてでございます。

資料3別冊になっております。そちらを御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

○高橋委員長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、平成26年度授業改善推進プランについて御説明いたします。

授業改善推進プランは、東京都教育委員会及び本市教育委員会児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果分析等に基づき、各教員が授業を改善するための計画として、各学校において作成したものでございます。別冊にしてございます資料3は、武蔵村山市立学校全校分の授業改善推進プランを行政順でとじてございます。その中で特徴的な部分に絞り、御説明をいたします。

まずは、第十小学校です。冊子の中ほど、オレンジ色の表紙を付してございます。そちらを御覧ください。こちら、第十小学校の授業改善推進プランとなっております。この25ページを御覧いただけますでしょうか。

第十小学校では、各学年における各教科等の授業改善推進プランとは別に、1人の教員が複数の学級を指導する、いわゆる専科の教科については、その系統性が分かりやすくなるよう教科ごとにまとめております。算数では学力調査等の分析を通して図形領域に課題があることが明確になったことを踏まえ、御覧いただいています3年生、4年生共通で育成したい能力及び具体的な指導方法の工夫に追加をしております。

おめくりいただきまして26ページを御覧ください。5年生、6年生についても系統性をもたせ、図形領域における指導の充実を図る計画となっております。下線を付している部分を御覧いただきますと、具体物の活用や作図する活動など基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける活動を取り入れるとともに、5年生では合同な図形を比べる、6年生では対称な図形を比べる活動を取り入れ、児童が思考する活動を充実させ、学力向上を図るための授業改善を目指していることが分かります。

続きまして、小中一貫校村山学園です。こちら、第十小学校よりも少し後ろにございます。薄いピンク色の表紙になっております。こちらを御覧ください。村山学園の4ページを御覧ください。

こちらは平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査第5学年の結果分析でございます。算数の左側、観点別結果において技能の正答率が高くないという実態から割算の計算問題等に取り組むことを通して定着を図ることの必要性について記述をしております。

おめくりいただきまして6ページを御覧ください。こちらは同調査の第8学年の結果分析でございます。数学の左側、内容別結果において技能の正答率が高くないという実態から、基礎的な計算力を伸ばしていく必要性について記述をしております。

おめくりいただきまして8ページを御覧ください。こちらは学力向上を図るための全体計画でございます。中段の左側、各教科の指導の重点には「全教科を通して、村学スタイルの授業を実践する」とございます。こちらは10ページにその詳細を記述してございます。義務教育9年間を通して、どの学級でも同じ形式で授業を進め、児童・生徒が学びの実態を伴った授業を展開するための手だてとなっております。

続きまして、23ページをお開きください。先ほど課題分析で挙げました第5学年の算数を御覧ください。特に育成したい能力や態度の①に「基礎・基本を確実に身に付けさせます」と記述しているだけでなく、③には思考判断したことと表現する力を育むために自分の考えを説明する学習の積み重ねについて明記をしております。

各学校の説明につきましては、以上とさせていただきます。

子供たちに確かな学力を身に付けさせるためには教員全体が共通の取組を意図的・計画的に推進し、教員の授業力を高めていくことが大切であると考えております。各学校におきましてはこのプランをもとに具体的に日々の授業改善をするよう努力しているところでございます。学力向上を図るためには、児童・生徒ができなかったことをそのままにすることなく、できるようになるまで繰り返し学習することが大切であると考えております。教育委員会といたしましては、各学校のプランに基づき、教員の授業力向上はもとより各学校の学力向上に資する取組の充実に向けて指導・助言をしておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。第39回市立中学校総合体育大会の結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

○高橋委員長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、第39回市立中学校総合体育大会の結果について御報告をいたします。こちらにつきましては、前回第10回の教育委員会定例会におきまして御報告をさせていただきましたが、硬式テニスにつきましては、当初予定をしておりました日程が雨のため実施できませんでした。その後、10月25日土曜日に実施をいたしましたので御報告いたします。

結果につきましては裏面の6ページに掲載をさせていただきました。教育委員会といたしましては、今後とも中学校部活動外部指導員の配置等を通して、部活動の一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者についてでございます。

資料5、別冊になっているそちらを御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

○高橋委員長 神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、別冊の資料5に基づき、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者について御報告をいたします。

資料の1ページ、「はじめに」を御覧ください。報告に至る経過でございますが、武蔵村山市立中学校の学校給食調理等業務につきましては、平成22年4月から民設民営の委託方式で実施してまいりましたが、この委託契約期間が平成26年度をもって満了いたします。このため、平成27年度以降の委託業者の選定が必要となりますが、選定につきましては公募によらずに指定管理者を選定する場合の例に準じて行うこととしておりました。そこで、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務受託申請審査委員会を設置して審査を行うことといたしました。このたび審査委員会における審査が終了したことから、審査の経過及び結果について報告するものでございます。

資料の2ページをお開きください。こちらは申請及び審査の経過でございます。9月29日に業務受託希望申請書を受理いたしまして、10月7日及び24日に審査委員会による審査を行いました。申請業者につきましては、現在業務を委託しているハーベスト株式会社でございます。

続いて、3ページを御覧ください。審査の結果でございますが、まず審査の方法といたしましては、指定管理者の選定の手続と同様に、提出書類とプレゼンテーションの結果により各委員が個別に採点をし、その平均点の合計が過半点に満たない場合、又は項目ごとの評価の平均が満点の10分の3に満たない場合は失格とすることといたしました。この審査の結果、申請のあったハーベスト株式会社につきましては、本市中学校の学校給食調理等業務を委託する業者として適当であると認め、同社を選定することとしたところでございます。

4ページをお開きいただきますと、こちら審査の結果でございます。採点結果は100点満点中78点ということでございます。

続いて、5ページには審査の講評を記載しております。選定された事業者につきましては、既に本市で4年7か月の業務受託実績があるほか、それ以前から学校給食業務に携わっており、学校給食に対し大変理解があること。食の安全に関しましても、新たな取組や食品衛生マネジメントの国際規格であるISO22000などによる高度な衛生管理が継続されていくこと。次期委託期間中には業務開始から10年目を迎えますが、設備の精密点検や補修・入替えについても踏まえた計画であること。更に、新たな取組や設備の精密点検等が加わりながらも経費面ではこれまでの5年間をわずかではございますが、下回っているということで、総合的にも高く評価するに至ったところでございます。こうしたことを踏まえ、次期委託期間においても高度な衛生管理のもとでの手作り給食の実践など、より安全・安心でおいしい学校給食が安定的に提供されることを期待するとして講評の結びとしています。

6 ページ以降は参考資料となります。6 ページ、7 ページには審査委員会設置要綱と委員名簿。8 ページから16ページにかけては業務受託希望者申請要領。そして17、18ページが審査委員会の審査要領となっております。

以上、簡単でございますが、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務委託業者についての報告とさせていただきます。なお、本報告に基づく教育委員会としての委託業者の決定につきましては、後ほど議案第65号で御審議いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6 点目でございます。平成26年度第3 回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催についてでございます。資料6 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきまして、文化振興課長から報告いたします。

○高橋委員長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、平成26年度第3 回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催について御報告いたします。

資料6 を御覧ください。大会の主催は教育委員会、開催日時についてでございますが、12 月13日土曜日午前9 時から開会式を行い、競技は午前9 時20分から開始いたします。また、閉会式は午後3 時30分からの予定でございます。会場は総合体育館武道場となります。小学生の部は団体戦で1 チーム3 人の23チーム、中学生の部は個人戦で25人が参加をいたします。

大会前の練習日程は、11月30日日曜日午後2 時から午後4 時までで、市役所4 階中部地区会館で行う予定となっております。講師につきましては、社団法人全日本かるた協会に派遣をお願いしております。また、教育を支援する市民の会に大会運営への協力をお願いしております。

教育委員の皆様には、開会式及び閉会式に御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7 点目でございます。2014武蔵村山市スポーツ都市宣言記念第9 回地区ふれあいスポレク大会の開催結果についてでございます。

資料7 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

○高橋委員長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、2014武蔵村山市スポーツ都市宣言記念第9回地区ふれあいスポレク大会の開催結果について御報告をさせていただきます。

スポーツ都市宣言記念事業として実施をいたしました本大会につきましては、10月19日日曜日に市内4地区で開催をしたところでございます。各地区の参加人数等につきましては資料の5、開催結果にお示しをしておりますが、4地区全体で4,400人の参加があったところでございます。各地区の内訳といたしましては、中藤地区が1,800人、西部地区が900人、南部地区が1,100人、北部地区が600人で行いました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、各地区の大会に御出席をいただき、お礼申し上げます。なお、中藤地区で競技中に転倒し、2人の方が打撲をしたと報告を受けております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目でございます。2014武蔵村山市スポーツ都市宣言記念平成26年度少年少女スポーツ大会第31回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

○高橋委員長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成26年度少年少女スポーツ大会第31回少年少女サッカー大会の開催結果について御報告させていただきます。

スポーツ都市宣言記念事業として実施をいたしました本大会につきましては、11月8日土曜日、9日日曜日に総合運動公園第1運動場及び第2運動場におきまして、市内小学生28チーム373人の参加をいただき開催をしたところでございます。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本大会に御出席をいただき、お礼を申し上げます。

開催結果につきましては、資料にお示しのとおり、男子の部の優勝が七小キンビール、準優勝が八小メンディーズ、第3位が七小ユナイテッドと一小パンサーズ、また女子の部につきましては、参加チームが5チームだったことから各チームの総当たりによるリーグ戦を行い、優勝が一小女子キッカーズ、準優勝が九小ビクトリーズ、第3位が十小るろうにキスマイという結果で行いました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、9点目でございます。2014武蔵村山市スポーツ都市宣言記念平成26年度少年少女スポーツ大会第12回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

○高橋委員長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成26年度少年少女スポーツ大会第12回少年少女ドッジボール大会の開催について御報告させていただきます。

本大会につきましては、スポーツ都市宣言記念事業といたしまして、平成27年1月24日土曜日、25日日曜日に総合体育館第1体育室で実施をいたします。主催は武蔵村山市教育委員会、協力は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都及び武蔵村山市ドッジボール協会でございます。開会式は1月24日土曜日午前8時30分から、閉会式につきましては翌日25日日曜日の試合終了後に実施をいたします。対象は市内在住、在学の小学3年生から6年生で保護者が出場を認めた者としております。

大会は初日に小学3年・4年の部、2日目に小学5年・6年の部を開催する関係から、表彰式は初日と2日目のそれぞれの競技終了後に実施をいたします。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではありますが、大会初日の開会式及び表彰式、そして2日目の閉会式を兼ねた表彰式に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、10点目でございます。図書館除籍資料の市民無償配布結果についてでございます。

資料10を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

○高橋委員長 乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 それでは、図書館除籍資料の市民無償配布結果につきまして御報告申し上げます。

資料10を御覧いただきたいと思えます。この除籍資料の配布につきましては、市内の各図書館に所蔵しております図書の中で、汚損や破損のあるもの、また内容が古くなったものなどのうち利用可能な図書を不用図書として市内の小・中学校等の公共機関と市民の方々へ無償で配布し、その再活用を図っているものでございます。

今年度につきましては、一般書、児童書等を合わせて、配布対象図書7,355冊を市民総合センターにおきまして、10月17日には市内小・中学校等の公共機関を対象に、また翌日の18日には市民の方へ無償配布いたしました。なお、残りしましたものは、10月19日日曜日

月2日日曜日までの間、各図書館で引き続き市民の方へ配布を行いました。

3の配布冊数等を御覧いただきたいと思います。公共機関等につきましては28団体に1,267冊、市民の方へは10月18日に156人の方へ2,721冊を、また10月19日から11月2日までの間、634人の方へ1,836冊を配布し、合計28団体790人の方へ5,824冊を配布いたしました。配付率につきましては、79.18%となっております。なお、10月17日の28団体の内訳につきましては、表のとおりでございます。

最終的に残りました1,531冊につきましては、11月6日木曜日に実施された古紙の回収に合わせ売却いたしました。

図書館からの報告は以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

11点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

○高橋委員長 それでは、ただいまの教育長の報告に対する質疑等があれば、お受けいたしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○高橋委員長 島田委員。

○島田委員 授業改善推進プランの村山学園の9ページなんですけれども、個に応じた学習・学習支援のところで学習支援「わかば」の活用と書いてあるんですが、「わかば」というのはどういったものなんでしょうか。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 村山学園では、平成23年度より学校と家庭の連携推進校という指定を東京都から受けております。これによります支援者を活用いたしまして、部屋を一つ準備して各教室の比較的個別の指導が必要な子供たちについて教師が声を掛けたり、あるいは本人自らそういった部屋へ授業中に赴き、個別の指導をそこで受けるという取組をしており、子供たちにとっては実情に応じた指導を受けられるということで、ここの活用が進んでいると校長から伺っております。

以上でございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

あとはいかがでございますでしょうか。どうぞ。

○島田委員 ドッジボール大会の開催日なんですけれども、1月二十何日ってすごくインフルエンザとかが流行する時期ですので、特にドッジボール大会は室内競技で大勢の保護者の方や児童がたくさん集まって、インフルエンザというのは飛沫感染なので、来年度からでいい

んですけれども、時期の検討をしていただけたらと思うんですけれども、どうでしょう。

○指田スポーツ振興課長 ドッジボール大会の時期がインフルエンザの時期と重なる可能性があるということですが、例年この時期にドッジボール大会を行ってきたところですが、今いただいた御意見をもとに、各学校とも協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○島田委員 していただければ。

○高橋委員長 いろいろと取組が春夏秋冬と幾つかの、野球だとか、あるいはサッカーだとかドッジボールだとか、そういうふうな幾つかの内容がちょうど時期に合わせてやっているという状態がありまして、そういうことですよね。

○指田スポーツ振興課長 少年少女スポーツ大会につきましては、少年野球、またサッカー、それから相撲も春先でございますし、また冬にはこうしたドッジボールと各シーズンごとに行っているということですが、ですので、もし日程を変更するとなると、ほかの競技との絡みもございますので、なかなか現状では難しい部分もありますが、ただ、そうした御意見もいただきましたので、学校の方とも協議はしてみたいと考えております。

以上です。

○高橋委員長 そういうことでよろしいですか。

○島田委員 はい。

○高橋委員長 それでは、土田職務代理者。

○土田職務代理者 一点だけ。

授業改善推進プランの資料をいただきました。ざっと先ほど2校の詳細説明をいただきまして、全体的に見ますと、東京都の平均正答率に比べると学校によっては上位校、それから中庸、一方では若干ですけれども下回っているという言葉も見受けられます。各学校における授業改善推進プランはきちっとしたものができているんですけれども、教育委員会として学力を向上させる一つの手法というんでしょうか、そういうものをどういうものをもってこれから向かっていきたいと、そういうようなものをもっておられますか。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 これまでいわゆる漢字検定を導入してきた。それからベーシックドリル等につきましては、比較的小児たちの基礎基本となる部分についての定着をしっかりと図

っていくということが大きな趣旨になってまいりました。その中で各学校が学力向上推進プランを作成しておりますが、これに基づく教育委員会の訪問による指導等も行っております。また、各職層に応じた研修の中でも、やはり学習指導等に関わる指導は教育委員会の方からしております。ただ今後は、子供たちも様々なニーズを今もっておりますので、比較的例えば発展的な学習をしている子供たちに対する手だても今後は考えていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○**土田職務代理者** 過日、四中の学校訪問等でも校長先生等からもいろんな授業の流れについての御説明もいただきました。科目別には数学等は数学オリンピックというんですか、伸ばしていく子供についてはどんどん伸ばしていきたい。非常に前向きな考えをもって、四中だけでなく、ほかの中学校からもお誘いをして市内全体のレベルを上げていきたいと、非常に素晴らしい考えでたくましく、うれしく思った次第です。全体的には若干下回っているということは気になりますけれども、いいところもあるわけですから、このいいところはさらに伸ばしてあげるような指導・支援、そして中庸のところは中庸から抜け出して一步抜け出すような指導、それから若干下回っているというようなところについては、ぜひ頑張ってくださいような指導、そういったものについて極力お力添えを、公務御多忙の中と存じますけれども、ぜひ学力の向上策について引き続き御尽力いただければと、こういうふうに思いますので、よろしく要望をしておきます。

○**高橋委員長** 榎並学校教育担当部長。

○**榎並学校教育担当部長** 今回の東京都によります児童・生徒の学力向上を図るための調査、実はこの調査の目的が表題そのものになっております。つまり、学力調査を受ける子供たちは毎年対象が変わっております。それから、実際に受けるテストの内容そのものも年度によって若干ばらつきがあると、そういったことを含めて各学校は、都の調査は7月当初に行われるんですが、すぐにそれぞれ各校の自校採点によって結果を出し、その状態を分析して学力向上推進プランに反映させているというような流れがございます。そういった意味では、単純に昨年度の数値と比べていくということは必ずしも学力向上の状況をつかむというところでは適切ではございません。ただ、ここで東京都の平均がつい最近出たばかりですので、毎年この分析につきましてはおよそ翌年3月頃を目途に——これは昨年の25年度の分でございますが——教育委員会としても分析した結果を御報告させていただいておりますが、今、東京都の方で平均点の結果が出たところで少し状態を追ったところ、一つ非常にここで御報

告申し上げたいのは、全体的に小学校も中学校もいわゆる読み解く力、これは東京都が独自に置いている観点でございますが、必要な情報を取り出し、その情報の中で解決のために必要な内容を活用して課題解決を図っていくというような力でございますが、本市は全校がその根本にもなり得る言語能力向上拠点校の研究をしておりますので、そういった成果で読み解く力について昨年度に比べて東京都の平均に近付くような結果が出ているといったことについては御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○高橋委員長 先ほど学力向上の推進プランについて小嶺課長から説明がありました。確かにそのとおりでと思います。この推進プランを計画的・意図的に使って教員の指導力を高めていくということは当然だと思います。しかし、私、いつも考えるんですけども、学力の向上というのは、ただ学校だけの力では不十分です。やはり家庭学習、家庭での習慣をしっかりと定着させる。学校と家庭がお互いに協力し合って取り組むことが大切であると、そういうふうを考えております。その面での総合的な取組を今後もより充実してほしいと思っております。

ほか、ございませんか。

本木委員。

○本木委員 すみません、一つ。

学校給食の委託者の件で、ハーベストさんが受託されたということなんですが、4者あったんですよね。さっき4者って言いましたっけ、入札何者、ここだけでしたっけ。

○高橋委員長 神山学校給食課長

○神山学校給食課長 今回は1者。非公募ということですので1者のみです。

○本木委員 もし、私の聞き漏れで、もし他者もあれば他者が何者ぐらいあったのかなとちょっと思ったものですから、すみません。

○高橋委員長 神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 今回は非公募ということで1者のみの選定ということでございます。

○本木委員 分かりました。78点というのは高いのか、ほかはどうだったのかなと、そういうふうにとちょっと思ったものですから、すみません、余計なあれで。ありがとうございました。

○高橋委員長 それではほかはいかがでございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 よろしいですか。質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第62号 平成26年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る
臨時代理の承認について

○高橋委員長 日程第4、議案第62号 平成26年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第62号 平成26年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認について。

平成26年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成26年11月19日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

○高橋委員長 それでは、教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第62号の提案理由を説明させていただきます。

平成26年度教育予算について、歳入で国庫補助金、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費等に補正の申出をする必要があり、平成26年11月5日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○高橋委員長 中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第62号につきまして御説明いたします。

別紙1ページを御覧ください。

平成26年度教育予算の補正（第4号）の申出でございます。平成26年12月に開催されます第4回市議会定例会に提案が予定されております平成26年度武蔵村山市一般会計補正予算（第4号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして市長より意見を求められましたので、申出をしたところでございます。

初めに1、歳入でございますが、14款2項5目教育費国庫補助金、3節中学校費補助金1,525万円の減額は、施設整備事業費補助金の減によるものでございます。歳入合計では1,525万円を減額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

歳出でございます。2款1項6目財産管理費、11節光熱水費26万6,000円は、地区集会所の空調設備に伴う電気使用量の増等によるものでございます。

次に、10款1項3目教育指導費、19節負担金補助及び交付金34万5,000円は市立第五中学校女子ハンドボール部に属する生徒が東京都ハンドボール選抜チームに選考されまして全国大会に出場することとなったものによるものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、11節消耗品費68万9,000円、18節備品購入費80万8,000円は、平成27年度に学級増が見込まれる小学校で必要となる机、椅子等の物品購入、教卓、配膳台、給食ワゴン等の備品購入によるものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、12節5万円の減額は、施設整備工事に伴う各種検査申請手数料の減、13節委託料332万5,000円の減額は、施設整備工事に伴う工事管理委託料の減、15節、工事請負費1億4,433万1,000円の減額は、施設整備工事費の減によるものでございます。

次に、5項社会教育費、1目社会教育総務費、8節報償費128万2,000円、13節委託料54万7,000円は、放課後子ども教室への参加児童等の増加に伴う安全管理人及び委託管理人の増員によるものでございます。

次に、同じく5項社会教育費、6目市民会館費、11節修繕料324万2,000円は、さくらホール大ホールのホワイエの柱のタイル修繕によるものでございます。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費、11節消耗品費24万3,000円は、スポーツ都市宣言記念のPR及びオリンピックの機運醸成に向けたタオルの作成によるもの、19節負担金補助及び交付金296万8,000円は、スポーツ都市宣言記念としてハンドボール競技の高校生による「ゆりーと杯」及び実業団リーグの試合を開催するための経費によるものでございます。

次に、6項保健体育費、4目学校給食費、11節消耗品費44万6,000円は、平成27年度に小学校で学級増が見込まれることから必要となる食器等の物品購入、11節光熱水費8万8,000円は、電気使用料等の増。11節修繕料230万8,000円は、食器保管庫、食器洗浄機等の修繕。18節備品購入費77万8,000円は、学級増の見込みによる食缶用コンテナ等の備品購入による

ものでございます。

歳出合計では1億3,369万6,000円を減額するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

3、債務負担行為でございます。平成27年度から武蔵村山市立学校の学期を3学期とすることから、小中一貫校村山学園に導入しております校務支援システムを改修する必要があるため、期間は平成26年度から27年度までの2年間、限度額は76万6,000円とし、債務負担行為を計上するものでございます。

以上、歳入歳出に関わる補正予算の申出を行ったものでございます。

なお、今後市長部局での補正予算の査定等によりまして、歳入歳出補正予算額が増減する場合もございますので、御了承願います。また、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものであることを申し添えておきます。

説明につきましては以上でございます。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入ります。いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 一点だけ。

校務支援システム改修委託料関係でちょっと質問させていただきますけれども、都内で初めて都費事務職員共同で武蔵村山市が拠点校に集めて事務の共有制度を行うと、非常に画期的な業務がスタートするわけですが、これらの拠点校と他の学校とのいわゆるこういった校務支援システムとは言わないんでしょうけれども、そういった電算関係で共同処理するような、そういったシステム改善というのは必要ないんですか。

○高橋委員長 榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 共同事務の拠点校で処理する業務と、それから連携校——各学校の事務室——で行う事務処理については、特段の連携をする必要はない内容になっていますので、むしろ教育委員会と拠点校でのやりとりというのはあるんですけども、紙ベースで校長決裁でするものはもちろんあるんですが、電算化をして何らかのシステムをつくる必要があるものは今のところ想定されておりません。

○土田職務代理者 将来的にはかなりこの業務が発展的にいかれまして、今の時代ですから、そういった拠点校と教育委員会、そういったものを紙ベースが一番一般で私なんかは紙ベースが一番安心なんですけれども、そういった意味でこれからの時代の流れの中では、そういうシステム化をして少しでも事務の簡略、特にこの報道を見ておきますと、教育部長はかな

りいわゆる今までの教職員が子供たちの授業等に使う時間も時には事務をせざるを得ない。しかしながら、これからはそういうものがなくなって教職員が直接子供たちの授業に多くの専念時間をとることもできると、非常にうれしい話、期待をしている話もコメントとして部長の方から出ておりましたので、ぜひこれは都内初めてということで、初めは模索、試行的にはされておりましたけれども、ますます研究をしながらいかれるとは思うんですけども、ぜひ成功させていただきたいと、このように思いますので、よろしく頑張ってくださいと思います。

以上です。

○高橋委員長 まさにそのとおりですね。

ほかいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第62号 平成26年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程について

○高橋委員長 日程第5、議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式

の日程について。

武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成26年11月19日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

○高橋委員長 教育長より提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第63号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条に基づき、武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

○高橋委員長 松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程について、御説明いたします。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条に基づき、校長の意見を聴いてあらかじめ入学式及び卒業証書授与式の日程を定めるものでございます。

別紙を御覧ください。

1 入学式につきましては、小学校を平成27年4月6日月曜日、中学校を4月7日火曜日、小中一貫校村山学園を同じく4月7日火曜日といたします。

2 卒業証書授与式につきましては、小学校を平成28年3月24日木曜日に、中学校を3月19日土曜日といたします。

なお、各校長に対し意見を求めましたところ、特にございませんでしたので、申し添えます。

議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程についての御説明といたします。よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入ります。

よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第63号 武蔵村山市立学校の平成27年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
に関する要綱の制定について

○高橋委員長 日程第6、議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱の制定についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱の制定について。

武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱を制定するため、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成26年11月19日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

○高橋委員長 教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第64号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱を制定する必要がある
ので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

○高橋委員長 松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱について、御説明いたします。

本市におきましては、昭和52年武蔵村山市教育委員会訓令甲第1号によりまして、武蔵村山市立学校薬剤師の職務に関する要綱が定められておりましたが、一方で市立学校の学校医、学校歯科医に関しましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき学校医及び学校歯科医の委嘱を行ってまいりました。このたび、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱方法、任期、職務等に関しまして、より適切に行うため一括して要綱を制定することといたしましたものでございます。

それでは、別紙を御覧ください。

第1条では要綱の趣旨を規定してございます。学校保健安全法第23条の規定に基づき設置する武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務その他校医及び薬剤師に関し、必要な事項を定めるものとしております。

第2条では、職務を規定してございまして、第1項では、校医及び薬剤師は学校保健安全法施行規則第22条、第23条及び第24条の規定により、その職務に当たることとしております。さらに第2項におきまして、校医及び薬剤師が第1項に規定する職務に従事したときには、校医にあつては学校医・学校歯科医執務日誌により、また、薬剤師にあつては学校薬剤師執務日誌により執務の概要を校長に報告しなければならないこととしております。

次に、第3条におきまして委嘱について規定いたします。第1項では、校医及び薬剤師は医師会、歯科医師会及び薬剤師会の推薦により教育委員会が委嘱すると定めております。また、第2項におきまして、校医及び薬剤師は地方公務員法第3条第3項第3号に規定いたします非常勤の特別職の職員といたします。

次に、第4条におきまして任期を規定いたしますが、校医及び薬剤師の任期は2年といたします。ただし、任期途中でやめられた校医及び薬剤師に対します補欠の任期は、前任者の残任期間といたします。なお、第2項におきまして、再任を妨げることがないように再任されることができると規定いたしております。

また、第5条におきまして委任を規定し、この要綱に定めるもののほか必要な事項は教育委員会が別に定めることとしてございます。

附則でございますけれども、施行期日につきまして、この要綱は公布の日から施行するものでございます。また、この要綱の制定によりまして武蔵村山市立学校薬剤師の職務に関する要綱は廃止することとなります。

以上、議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入ります。

いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 ちょっと恥ずかしい質問なんだけれども、校医さんの活動については目にする事が多いんですけれども、薬剤師さんというのはどのような活動を学校でされているんでしょうか。

○高橋委員長 松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 学校薬剤師の活動につきましては、まず最初に、プールの検査につきまして行っていただいていることが1点ございます。また、水質管理につきましても数値について検査をしていただく形となっております。主な職務については以上としております。

委員長、大変申し訳ございません。学校薬剤師につきましては、そのほかにも校内におきます照明につきましても検査を行ってございます。

○高橋委員長 定期的に夏の水泳が始まる前には、まずプールの水質だとか、そういう検査が入ります。そして、校内、教室内の照度、明るさ、そういう検査も薬剤師が行っています。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○高橋委員長 よろしいですか、ほか。

本木委員。

○本木委員 日誌に出ているチェックするようなことを薬剤師さんの日誌にありますよね。このようなことをしていただけるということなんですね。書いてありますね、採光、照明、騒音とか空気、そういうことをしていただけると。分かりました。

○高橋委員長 ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 よろしいですか。それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第64号 武蔵村山市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する要綱の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第65号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について

○高橋委員長 日程第7、議案第65号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第65号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について。

武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者を決定するため、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成26年11月19日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

○高橋委員長 教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第65号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託期間が平成26年度をもって満了するため、平成27年度以降の委託業者を決定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

○高橋委員長 神山学校給食課長。

○**神山学校給食課長** それでは、武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定について御説明いたします。

議案の別紙を御覧いただきたいと思います。

ただいまの提案理由にもございましたとおり、現在行っております民設民営の委託方式による武蔵村山市立中学校の学校給食調理等業務につきましては、その委託契約期間が平成26年度をもって満了いたします。そこで、先ほど御報告申し上げました武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務受託申請審査委員会の審査結果に基づき、こちらにございますハーベスト株式会社を次期委託期間における委託業者として決定するというものでございます。なお、業者との契約は市長が締結することとなるため、御決定をいただければ、今後、市長部局に対し契約締結依頼をし、最終的には平成27年4月1日付で契約を締結していただく予定としてございます。それまでの間、仕様書の内容についてもさらに精査するとともに、価格交渉についても行っていきたいと考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○**高橋委員長** それでは、これより質疑に入ります。

いかがでございましょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**高橋委員長** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**高橋委員長** 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第65号 武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**高橋委員長** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 その他

○高橋委員長 日程第8、その他に入ります。

委員の皆様から報告等の御発言があればお受けしたいと存じます。

いかがでございましょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 よろしいですか。

事務局からの報告等があれば。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 事務局からはございません。

○高橋委員長 それでは、これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○高橋委員長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時37分閉会